

丹波市移住支援事業に係る個人情報の取扱い

兵庫県及び丹波市は、丹波市移住支援事業の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、兵庫県及び丹波市は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。

丹波市は、「移住支援金の交付申請に関する誓約事項」（様式第 1 号別紙 1）の誓約事項の遵守状況又は申請要件等の確認のために、住民基本台帳に記録されている事項を閲覧する場合があります。

また丹波市は、国、他の都道府県、他の市町村及び就職先の法人等へ必要な個人情報の確認を行う場合があります。